

# 組合 スポットライト

## 協同組合大江町商業振興会

当組合は、任意団体で活動していましたが、商品券発行事業を行うにあたり法人化する必要があったため、平成15年に協同組合大江町商業振興会として設立しました。

平成12年に開始したポイントカード「きらきらカード」が機械の老朽化により修繕が困難になってしまい、新システムを導入するか、もしくはポイントカードを廃止するかを組合内部で検討していたところ、国が実施しているIC型ポイントカードシステムやキャッシュレス端末等の整備を支援する補助事業の情報を知り、新システム導入に向けて進めることとなりました。その後、当事業を活用し、平成29年10月に新システムとしてIC型ポイントカードシステムを導入、カードの名称も「きらか」に改め、再スタートを切りました。

新カード「きらか」では、レシートへのポイント数の表示や、紛失した際の再発行が可能となりました。また、カードを忘れた際にも、QRコードが記載されている紙を店舗が発行することにより、後日カードにポイントを移行することができます。複数店舗のポイントにも対応可能です。

さらに上記に加え、「きらか」では2つの新サービスを開始しました。1つ目は「高齢者見守りサービ



【新ポイントカード「きらか」】

ス」です。組合で利用客の情報を管理し、利用客（65歳以上限定）のカード利用状況から商店街の利用のない日数をカウントし、設定した日数以上利用がないときには、事務局や関係機関で情報を共有、安否の確認を行います。2つ目は、「子育て支援サービス」です。子供が登下校時に商店街に設置された「まちかど端末」に安否確認のキーホルダーをかざすことにより、そこを通過した時間が保護者にメールで通知されるシステムになっています。また、キーホルダーを端末にかざすと、1日1回保護者の「きらか」に1ポイント入る仕組みです。

新カードシステムを導入してからは、利用客から「旧カードよりポイントがもらいやすくなった」「新しく追加された機能が便利」等の声もあり、大変好評とことです。また、町内の店舗が新たに加盟店として加入することとなり、「きらか」を使用できる店も増えつつあります。

武田理事長によると、「新システムが個店の売上アップや組合運営に貢献してくれるものと期待しています。さらに加盟店を増やし活性化に繋げていきたいと思います。」と抱負を語っておられました。

組合概要	
所在地	西村山郡大江町大字左沢876-18
TEL/FAX	0237-62-4128/0237-62-4129
主な事業	ポイントカード発行等
代表理事	武田 伸一
設立	平成15年6月
組合員数	29